



「命」って不思議！すごい！

南小学校 六年 北島 晴生

先日、助産師さんに「命」の授業をしてもらった。

赤ちゃんは、子宮の中で成長していくことや、へその緒でお母さんにつながっていることは知っていた。しかし、「命の授業」では、おどろいたことがたくさんあった。今まで全く知らなかったことがあり。

その一つは、「受精卵」は針の先で開けた小さい、0・1ミリの大きさだと知った。「命ってそんなに小さいものから始まるのか。」これにはびっくりした。

二つ目は、赤ちゃんが子宮の羊水を飲んで子宮の中をきれいにしていること。ちょっときたないような気もしたけど、ここで赤ちゃんは、もう、飲むということをしているんだ、とおどろいた。

そして、もつとびっくりしたこと、赤ちゃんは生まれてくる時、自分で少し小さくなって、回りながら出てくるということ。お母さんの力だけではなく、ちゃんと自分

の力で生まれようとして出てくること。それを初めて知った。新鮮なおどろきだった。

「命の授業」で、0・1ミリのあんな小さい受精卵から、何十、何百何千、何万倍とものすごい成長をして生まれてくるんだ。

「命」って不思議！すごい！ということ強く強く感じた。

見えないぐらいの0・1ミリの大きさから始まって、今のぼくがいる。みんなも同じだ。でも、その0・1ミリの二つ全部がう。

世界に一つしかない。世界に一つしかないぼくの命。大切に生きていこうと思った。

なんか、本当のたんじょう日って、その0・1ミリの生まれた時なんじゃないかな？って気がした。



【先生のコメント】

命の誕生に直接関わってある助産師さんに「命」の話を聞いたのは、とてもいい経験になりましたね。先生も、初めて知ったことがたくさんありました。その話から、自分の命の大切さについて改めて考えることができた晴生さんは、素晴らしいです。晴生さんが感じたことを文章にしてくれたおかげで、この作文を読んだ方々にも、命の尊さが伝わると思います。

私たちが今生きていることは奇跡の連続です。これからも何十年という自分の命を大切に生きていきましょう。

みんなの幸せ願って

みやまに生きる ひと 人 vol.127

ノリ養殖業 石田 美弥さん

みやま市の特産品である「福岡県有明のり」の養殖を家族で営んでいる石田美弥さん。取材に訪れたこの日は、これから迎えるノリのオンシーズンに向けて種付けの準備を行っていた。

船の上は非日常

結婚を機に夫の家業であるノリ養殖に携わることになったが、初めは戸惑いの連続だった。

「マニュアルがないので、実際に作業をしながら覚えるのは大変でした。その時その場所によって作業の加減を変える必要もあり、感覚をつかむのが難しかった。また、船の上では男女差なく作業をするの

で体力的にも厳しかったです。船から降りると、地に足がついていることにほっとします」

「海に出て知り合いを見かけると『頑張ろうね』という気持ちを込めてお互いに手を振っています。海での専門用語がわかるようになったり、作業のスピードが早くなると自分の成長がわかって嬉しいです。ささぎるものがない海からの朝日は本当にきれいでリフレッシュになります」

今は仕事を覚えるのに精一杯で、一生懸命やっていたら一日が終わっていると語る石田さんだが、そんな中でも楽しみを見つけて日々の作業に励んでいる。

家族を支え、支えられて

大変なこと多いが、今後も子どもたちのために頑張りたいと語る石田さん。「家族で営んでいるからこそ、みんなが仕事に集中できるように家事をきちんとするようにしています。子どもたちも『がんばれ』と応援してくれています」

子どもたちの成長を励みに、石田さんは今日も海に出る。



いしだ みや 趣味は小説や漫画を読むこと。絵画、映画を観るのも好きです。柳川市出身。【みやまにひとこと】自然豊かで、子どもを育てるのにもいいところだと思います。

人権相談(無料)

「ひとりで悩んでいませんか？」

【人権何でも相談所】

■日時 ①11月17日(水)午後1時～4時 ②12月3日(金)午前10時～午後3時

■場所 ①山川市民センター ②あたご苑 ■相談内容 いじめ、体罰、部落差別・男女差別・外国人差別などの差別問題、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など)・借地借家・隣接間のめんど、悩みことなど

【女性相談所】

■日時 11月11日(水)午前10時～午後3時

■場所 福岡法務局柳川支局 ■相談内容 原則として女性からの相談 ※女性の権利擁護委員が相談に応じます

【常設相談】

■時間 午前8時30分～午後5時15分 (土、日、祝日を除く)

■場所 福岡法務局柳川支局

■相談担当者 法務局職員または人権擁護委員

■相談電話番号 (TEL)0570・003・110

福岡法務局柳川支局(TEL)72・2640)

11月12日(金)から18日(水)は「女性の権利ホットライン」強化週間です

夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど女性に関する人権問題の相談を、法務局職員と人権擁護委員が無料で受け付けます。どんなに小さなことでも、ひとりで悩まず相談ください。(※秘密厳守)

■日程 ①11月12日(金)、15日(月)～18日(水)

②11月13日(土)、14日(日)

■時間 ①午前8時30分～午後7時 ②午前10時～午後5時

■相談電話番号 (TEL)0570・070・810

※強化週間以外でも、平日の月曜から金曜の午前8時30分から午後5時15分まで電話相談を受け付けています。

福岡法務局人権擁護部(TEL)092・739・4151

みやま文芸

真清水俳句会

今日の日待つかの如く帰り花

樺島美代子

うかうかと日は過ぎてゆく十二月

平井 和子

落ち葉積む境内掃除寄り合って

宮地 末子

静けさを百舌の鳴き声こわしたり

森田 蓉子

蠟梅のほひ恋しき散歩道

梅野 博山

一風に一風に来る寒さかな

紙田 幻草

清水句会

チブサンの古代の森や木の実踏む

綿貫 惇

早稲晩稲色を違へて棚田かな

田尻カツ子

千振引く恙の友の苞とせん

綿貫 淑子

日矢差して芒は銀の風となり

古賀 麗子

牧はるか芒の風に心乗せ

岩屋 清美

思ひ出の小道釣舟草揺るる

壇 篤子

※俳句・短歌は市内の団体から提供いただいたものを順次掲載しています。